

公 告

西吉見南部土地改良区 令和 8 年度の配水計画を、利水調整規定第 1 1 条の
規程により公告する。

令和 8 年 4 月 16 日

西吉見南部土地改良区
理事長 大 澤 光 昭



記

- 1 令和 8 年度 西吉見南部土地改良区 配水計画
- 1 公告の期間 令和 8 年 4 月 17 日から 10 日間
- 1 公告の場所 吉見町役場告示板

令和8年度 西吉見南部土地改良区 配水計画

(1) 各配水ブロックへの配水期間及び配水量

各配水ブロックへの配水期間及び配水量は、次の表のとおりとする。

配水ブロック名	揚水機場名	配水期間	配水量
根古屋耕地	滑川揚水機場	5月1日から 10月10日まで	河川の流況や天候等を勘案して決定する。
	三角沼揚水機場		
流川耕地	大沼揚水機場	5月1日から 10月10日まで	
	江口揚水機場		
	次郎坊揚水機場		
久米田耕地1	和名揚水機場	5月10日から 10月10日まで	
久米田耕地2	天神沼揚水機場	5月10日から 10月10日まで	

(2) 問合せ先

根古屋耕地 森田 和昭 流川耕地 山下正夫(大沼) 小池 貴史(江口)
久米田耕地1 鈴木 克己 久米田耕地2 松本 真一

西吉見南部土地改良区事務所 Tel 0493-54-1003